平成 24 年 8 月 20 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 翻 訳 セ ン タ ー
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　東　郁 男
（コード：2483　JASDAQ スタンダード）
問合せ先　取締役経理部長
（兼）総務部長　　中本　宏
（TEL．06－6282－5013）

株式会社アイ・エス・エスの株式の取得（子会社化）に関する株式譲渡契約締結ならびに第三者割当による新株式発行に関する資金使途変更のお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 1 日付「株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結のお知らせ」にて開示しておりました株式会社アイ・エス・エスの株式取得に関しまして、本日開催の取締役会において、株式譲渡契約の締結を決議し、契約締結に至りましたのでお知らせいたします。

なお、株式譲渡契約の締結に伴い、3 月 1 日付プレスリリース時点で未定となっておりました取得価額等について下記のとおりお知らせいたします。

また、平成 22 年 5 月 14 日付「第三者割当による新株式発行、主要株主の異動及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ」にて開示いたしました「調達する資金の具体的な使途」（以下、「資金使途」という。）について、下記のとおり変更することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1．取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0 株 （議決権の数：0 個） （所有割合：　0%）
(2)取　得　株　式　数	5,000 株 （議決権の数：5,000 個） （取得価額：333 百万円）
(3)異動後の所有株式数	5,000 株 （議決権の数：5,000 個） （所有割合：100%）

2. 取得価額の算定根拠

取得価額の公平性・妥当性を期するため、独立した第三者機関が調査した平成 24 年 2 月時点の財務諸表を基に、現時点での DCF 法等様々な観点から協議を行い算出したものであります。

3. 日程

(1) 取締役会決議　　平成 24 年 8 月 20 日

(2) 株式譲渡契約締結　　平成 24 年 8 月 20 日

(3) 株式譲渡日　　平成 24 年 9 月 3 日（予定）

4. 役員の派遣

当社は株式会社アイ・エス・エスの子会社化に伴い、代表取締役を派遣する予定にしております。

なお、発令につきましては、平成 24 年 9 月 3 日開催予定の同社の臨時株主総会及び株主総会後の取締役会において承認されることを前提といたします。

（異動予定日：平成 24 年 9 月 3 日）

氏　名	新　任	現　任
東　郁男	株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会長	当社　代表取締役社長 兼　営業本部長
二宮　俊一郎	株式会社アイ・エス・エス 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート 代表取締役社長	当社　取締役業務推進担当 兼　経営企画室長 兼　品質管理推進部長 兼　内部監査室長

5. 株式取得に伴う資金使途変更について

平成 22 年 5 月 14 日付「第三者割当による新株式発行、主要株主の異動及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ」におきまして、資金使途のひとつに「語学教育事業を行う子会社の設立に伴う投融資」として平成 22 年 12 月～平成 24 年 4 月までに 50 百万円を充当する予定でありましたが、その資金につきましては、このたびの株式会社アイ・エス・エスの株式取得のための資金に充当することといたしました。

当社の事業展開の基盤は、優秀な翻訳者の確保にあり、現在当社は主に公募によって人材を確保していますが、長期的に優秀な人材を安定的に確保するためには、積極的な人材育成に取り組む必要があります。そのため当初は、自社において翻訳を中心とした語学教育の専門子会社を設立する予定でありましたが、株式会社アイ・エス・エスの子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートは、通訳者・翻訳者養成語学教育、法人向け語学研修を中心とした語学教育事業を主力事業としております。

当初資金使途の内容の変更となりますが、今後は ISS グループの既存事業との協業を通じて、人材育成機関である語学教育事業を本格的に展開し、より一層の事業拡大を図ることができると考えております。

6. 今後の見通しについて

当該株式取得により、株式会社アイ・エス・エスは当社の連結子会社となります。また、株式会社アイ・エス・エスの子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングが孫会社となります。

平成 25 年 3 月期の業績に与える影響につきましては、現在精査中でありますので、確定次第速やかに公表させていただきます。

以　上